

区民と創る台東区の男女平等参画のための情報誌

はばたき21

通信

2021・3

No.41

あなたは悪くない
1人で悩まないで

なくそう！

若年女性への性暴力

●特集

なくそう！ 若年女性への性暴力

○寄稿

コロナ禍で困難さを増す若年女性たち
性被害・性的搾取の問題と「まちなか保健室」からみえてきたもの
弁護士・若草プロジェクト代表理事 大谷恭子さん

○性暴力被害の根絶に向けて、社会全体での取組を！

◆どうする？ 家庭での性教育

◆トピック

『シニアシングル女性のための 防災はじめての一步』を作成しました！

◆「はばたき21」情報コーナーおすすめ図書案内

◆たいとうのキラッとさん紹介 特別編

特集 なくそう! 若年女性への性暴力

若年層の女性を狙った性的な暴力に対しては、児童買春や児童ポルノを始め、これまで様々な対策が講じられてきました。しかし、近年、アダルトビデオへの出演強要や「JKビジネス」における性暴力被害の発生、また、SNS等を利用した暴力の多様化など、問題は依然として深刻な状況にあります。

そして今、新型コロナウイルスの影響が、問題をより深刻化させているといわれています。今回の特集では、若年女性たちの性被害・性的搾取の現状や課題、さらにコロナ禍で困難さを増す若年女性たちへの支援について、弁護士で若草プロジェクト代表理事でもある大谷恭子さんに寄稿していただきました。

寄稿

コロナ禍で困難さを増す若年女性たち

性被害・性的搾取の問題と

「まちなか保健室」からみえてきたもの

— 弁護士・若草プロジェクト代表理事 —

大谷恭子さん



大谷恭子さんプロフィール

弁護士としての活動のほか、生きづらさを抱える少女や若年女性たちを支援する「若草プロジェクト」の代表理事を務めるなど、社会的に弱い立場におかれた人々に寄り添う活動に取り組んでいる。主な著書『共生社会へのリーガルベース』（現代書館）など

コロナ禍で集中する弱者への被害

今や世界中に広がり、猛威を振るっている新型コロナウイルス。その脅威は人類全体に及んでいます。が、実は被害は世界中のどこでも同じように、弱者に集中しています。国連のグテーレス事務総長は昨年4月5日、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行への対策に、「女性の保護」を盛り込むよう世界各国政府に強く要請し、「暴力は戦場に限ったものではない。多くの女性や少女にとって、最も安全であるべき場所に最大の脅威が迫っている。それは自宅の中で」と明確なメッセージを発しました。

困難さを抱える少女や若年女性を支援する私たち若草プロジェクトは、緊急事態宣言が発令された昨年の4月7日から、それまで週2回だったLINE相談を連日に切り替えました。なぜかという点、もともとと家庭や地域に居場所がなく、それぞれが困難な課題を抱えている少女たちが家庭に閉じ込められたら、ますます孤立し、被害が倍加することが想定されたからです。案の定、日本でも既にドメスティック・バイオレンス(DV)が増加していた欧州各国と同じように、家庭の中にいる弱者に被害は集中しました。

5月の連休の頃からは全国から、外出制限、休校、父親の在宅勤務、失業、家族が苛立ち暴言暴力に耐え

られないなどの相談が頻発し、相談を受けてもその後繋がる機関が閉じられ、各地域の支援団体も手一杯。シェルターとして設けた若草ハウスも満杯で、「家を出たい、逃げたい」という彼女たちの悲鳴に近いLINE相談にどう対処すればいいのか、相談にのる私たちも手探り状態が続きました。

より深刻化した若年女性たちの困難

こうした少女や若年女性の困難さは、新型コロナウイルスによって急にもたらされたわけではありません。

若草プロジェクトのLINE相談やシェルター利用者の大多数は18歳

から21、22歳。彼女たちの抱える問題は、虐待、貧困、性被害など実に様々ですが、このコロナ禍によってその困難が浮き彫りになり、より増幅し、特に暴力と困窮は一刻の猶予もないほど深刻になっています。

もう児童でもなく、でもまだ成人

女性として身を守るには少し早いこの年代。家庭にも地域にも居場所を失い、日中の居場所である学校さえ閉じられ、アルバイトで食をつないできた若年女性はあつという間に窮乏化しました。そこには、女性を雇用の調節弁としてきた雇用構造の大きな問題もありますが、若年女性の場合、その困難さが性被害・性的搾取と隣り合わせにあるということに

あります。

そして、日本においては、性被害・性的搾取に構造的な問題が存在しています。

性被害・性的搾取における法制度の問題

性被害・性的搾取の構造的困難として、そもそも性をめぐる法的規制が18歳未満と18歳以上に明確に区分されていることがあげられます。

18歳未満の児童に対しては、児童ポルノ・買春禁止選択議定書の国際規範をはじめとし、児童福祉法、児童買春禁止法、出会い系サイト規制法、風俗営業法、労働基準法、児童

虐待防止法、さらに刑法に新設された監護者強制性交罪で、それぞれ特別に保護しています。これに比べ、18歳以上の女子については、強制性交、セクハラ、デートDV、ストーリー、アダルトビデオ(AV)出演強要等における被害者としての保護が不十分なのです。

風俗営業法は、18歳以上の雇用を認めています。日本には、巨大な風俗産業が存在し、今や18歳以上の少女や若年女性を含む多数の女性たちを取り込むための様々な手段が講じられ、貧困にあえぐ彼女たちを吸収し続けています。しかし、密室となった空間での売春の強要などから殺人事件に至る等の悲惨な事件も発

「JKビジネス」被害者が抱える困難な状況



本人が自ら望んでやっているのとらえられがちなJKビジネス問題。しかし、国の調査では、様々な困難を抱えた被害者の姿が浮かび上がりました。

【被害者が抱える困難】

◆家庭に居場所がない

両親の不和や離婚、虐待、貧困の影響による親子・家族関係の崩壊、家庭に信頼できる人がいない。

◆学校に居場所がない

いじめ、不登校等の影響により周囲とうまく関係が築けず孤立する。

◆経済的困難を抱えている

両親の離婚、親が働いていないなどの原因により、生活費や学費を稼ぐためにJKビジネスに足を踏み入れる。

◆発達障害や心身の障害などの障害がある人が少なくない

障害が家や学校に居場所がない原因となることも。障害があることを狙われて性的に搾取される事例もみられる。

【被害者の傾向】

◆危険性についての認識が低い

◆自分の大切さを認識していない

◆公的支援等に結び付きにくい

◆居場所等を提供されて、依存していく

※『「若年層を対象とした性的な暴力の現状と課題」～いわゆる「JKビジネス」及びアダルトビデオ出演強要の問題について～』

平成29年3月 男女共同参画会議
女性に対する暴力に関する専門調査会

生しており、女性の尊厳どころか生命さえ軽んじられています。

加えて、近年では少女の接客サービス売り物にした、JKビジネスや援助交際、パパ活等若年女性狙いの商法が公然と行われています。

JKビジネスは、女子高校生が簡易マッサージをしてくれるリフレ、添い寝、撮影会、お散歩などのこと。援助交際は、主に中高生が金銭を得る目的で交際相手を出会い系サイトやSNSなどで募集し、性交や性的サービスを提供することで、実質売春であることが多く、パパ活は、食事やデートに付き合ってお小遣いをもらえらるもので、こちらも実質売春が常態化しているとさえいわれています。

これらは明らかに、女子高校生(本物の女子高校生かどうかは問わず)という若年の女性性を商品化し、男性に少女を引き合わせるデイト業であり、少女を取引の対象としています。これを国際社会は人身取引の一つとして取締りを求めています。18歳未満の場合には、労働基準法や東京都JKビジネス規制条例などが適用されますが、18歳以上となると、それらの保護や規制は及ばず、実質人身取引ではないかとの実態を規制していません。

また、AVに対する規制は非常に

性暴力被害の根絶に向けて、社会全体での取組を！

◇被害の現状

令和元年6月から8月末における「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」での面談による被害相談（女性の被害者 97.8%）

- 被害者の年齢…20歳代が最多、19歳以下が全体の約4割
- 加害者との関係…「友人・知人」21.8% 「職場・バイト先関係者」14.7% 「親」13.2% 「知らない人」12.0% 「SNS・ネットで知り合った人」11.4% 「その他家族・親族」6.1% 「（元）交際相手」5.5% 「その他」5.0% 「学校・大学の教員・コーチ」4.9% 「（元）配偶者」3.6% 「不明」1.7%

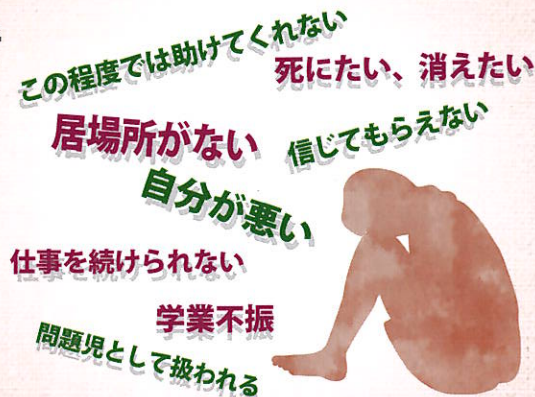
※「内閣府：性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターを対象とした支援状況等調査報告書」令和2年3月

◇「生きづらさ」を抱え、一人で苦しむ被害者

性暴力被害により精神的・身体的健康に大きな影響を与えられた被害者は、日常生活や社会生活において様々な困難を抱えることになり、生きづらいつ状況に置かれています。

また、被害者自身が被害を「被害」として認識することが難しかったり、「相談していいことと思えない、思わない」「親や学校に知られたくない」などと考えてしまうことが、支援や相談につながることを難しくしている背景にあると指摘されています。

※「若年層における性的な暴力に係る相談・支援の在り方に関する調査研究事業」報告書
平成30年9月 内閣府男女共同参画局



性暴力の加害者・被害者・傍観者にならない！

毎年4月は

「若年層の性暴力被害予防のための月間」

国は、令和2年度から4年度までの3年間を、性犯罪・性暴力対策の「集中強化期間」とし、教育・啓発活動を通じた社会の意識改革と暴力予防を方針にあげています。

そこで、毎年入学・進学時期である4月に実施してきた「AV出演強要・JKビジネス」等被害防止月間」を、令和3年4月から「若年層の性暴力被害予防のための月間」と改め、若年層の性被害に関するより広い問題の広報・啓発を徹底的に強化するとしています。

◇若年層の様々な性暴力の予防啓発

- ・AV出演強要 ・JKビジネス ・レイプドラッグ
- ・相手の酩酊状態に乗じた性的行為
- ・セクシュアルハラスメント ・痴漢 など

◇性暴力被害に関する相談先の周知

◇周りからの声かけの必要性などの啓発

被害者の尊厳を踏みにじり、長期に渡って心身に深刻な影響を及ぼす性暴力。その根絶に向けて、私たち一人ひとりが社会全体の問題として認識し、取り組んでいくことが大切です。

安心して相談できる窓口があります。

【おもな相談先】

■性犯罪・性暴力被害

- 性犯罪被害相談電話（警察） #8103
- 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
東京都 性暴力救済ダイヤル NaNa
24時間ホットライン 03-5607-0799
※性犯罪・性暴力に関する相談について、関係機関と連携し、産婦人科医療、相談・カウンセリング等の心理的支援、捜査関係の支援、法的支援等を行う。
- 性暴力に関するSNS相談
「Cure time」（キュアタイム）（内閣府）

■「AV出演強要」「JKビジネス」に関するトラブル

- 警察相談専用電話 #9110

■法的トラブル

- 日本司法支援センター（法テラス）
0570-078374

■性的画像を含むインターネット上の問題

- 女性の人権ホットライン（法務局）
0570-070-810

モデルになりませんか



事務所と契約し、撮影現場に行くと、AVへの出演だった…。

18歳の誕生日を境に、急に何かが変わるわけではないのに、法制度はそこで分けられている。18歳以上の女子に対する規範の曖昧さが18歳未満の児童への規範も緩め、18歳未満の児童への規制が強いほど、その保護が切れた直後の18、19歳については、誠に心もとない危険な状態となっているのです。

甘く、契約を盾に出演が強制され、レイプや性交が実写されることもあり、心身ともに痛めつけられるだけではなく、映像がネット上に安易に流れてしまいます。未成年であれば契約を取り消せますが、成人だと契約も取り消せず、適切な処罰法もないので、有害業務として職業安定法違反などが適用されています。有害業務であることにちがひありませんが、これは有害というより性的虐待です。それを労働法制としてしか取り扱えないことに違和感を覚えますし、さらに問題なのは映像がネット上に流れていることで、これはほとんど法規制されていません。

少女・若い女性に寄り添う

若草プロジェクト

貧困、虐待、DV、いじめ、性的搾取、薬物依存など、様々な困難に苦しみ、生きづらさを抱える少女・若年女性たちの人権と尊厳を護り、誰も取り残さず、一人ひとりに寄り添うことをミッションとして、2016年に設立。



「つなぐ」「まなぶ」「ひろめる」

を3つの柱として、LINE相談の実施や若草ハウスの運営、支援者のためのマニュアル発行や問題を社会に訴えるためのシンポジウムの開催など、様々な事業を展開している。



まちなか保健室

「心や体の不調が気軽に相談できて、別に相談することがなくても、ちょっと一休みしたいという人に来てもらえる、学校の保健室のような場所を作りたい」という企画により開設されたまちなか保健室

（東京都千代田区外神田2-1-3
4月中旬、外神田2-1-8に移転予定）

Little Women Project
若草プロジェクト
<https://wakakusa.jp.net>

目の前にいる少女たちに手を差し伸べて

昨年7月、若草プロジェクトは、「まちなか保健室」を秋葉原近くにオープンしました。私が秋葉原の地にこだわったのは、秋葉原がいつの間にか少女の人を呼び込む風俗街になっていて、明らかに他の風俗街より年齢の低い女性が多いことが気になっていたからです。そこで、千代田区の元気な女性たちと話し合い、赤い羽根基金の助成を受けて開設したまちなか保健室が、コロナ禍で大活躍することになりました。

私たちは、秋葉原の街で夜回りも始め、通行人に声をかけている女性たちに、マスクなどのほんの小さなプレゼントを添えてチラシを渡し、何か困ったことがあったらいつでもきてね、と声をかけています。一人ひとりの困難は一朝一夕には解決しませんが、来訪者が一息ついて、もう少し頑張れるかもと思ってくれるような場所になれたら。そんな想いで、保健室のドアを開けています。

目の前にいる支援を必要としている若年女性たちに、多くの人が手を差し伸べてくれるれば、随分の女性たちが困難な状況からほんの少しでも逃れ、生き延びることができるようになる。声をかけるだけでもいい、彼女たちにとって信頼できる大人になって彼女たちと繋がる。どんな困難を家庭に抱えていても、どの子にとっても安心して居心地がよくて排除されない地域を作る—そんなことを社会全体が始めてくれたらいいなと思っています。

防災 はじめの一步

シニアシングル女性のための

防災
はじめの一步

新型コロナウイルスの感染リスクが高まる今、大災害が発生したら…。この冊子では、ひとり暮らしのシニア女性が、災害時に自分の身を守り、被災生活を送る上で役に立つ基本的な情報を紹介しています。まずは、できることから、あなたにあった防災を！ぜひご活用ください。

在宅避難に備える
備蓄品リスト被災生活で気を付けたい
健康トラブル日頃の備え
あれこれ

家の安全対策

地震がおきたら
どう行動する？防災対策には、
女性や高齢者など
多様な視点が必要です。

配布場所

- 男女平等推進プラザ
(生涯学習センター4階)
- 区内各施設
- 区のホームページでも
掲載しています。

過去の大震災では、多くのシニア世代が犠牲に…

- 阪神・淡路大震災における死者・行方不明者 およそ6割が60歳以上
- 東日本大震災における死者・行方不明者 およそ2/3が60歳以上
- 死者数はいずれの震災も女性の方が男性に比べ1000人程度多く、女性で高齢者の割合が高い。

※「男女共同参画白書(平成24年版)」内閣府男女共同参画局編

備えて
安心

「はばたき21」情報コーナーおすすめ図書案内

『さよなら、俺たち』

清田 隆之(桃山商事)著
スタンド・ブックス

自分と向き合い、他者と向き合うため、私は「俺たち」にさよならして、「私」という個人になる必要がある。失恋、家事、性的同意など様々なテーマに根づく男性問題をほりさげたエッセイ集

『女性の世界地図』

わたしの経験・現在地・これから

ジョニー・シーガー著 中澤 高志 他訳
明石書店

仕事、教育、健康、衛生など様々なデータをグラフや地図で「見える化」し、世界のジェンダー格差の存在を一目瞭然にした本

『被災したあなたを助ける』

お金とくらしの話

岡本 正 著
弘文社

自然災害で大きな被害を受けたとしても、絶望することなく、前をむいて最初の一步を踏み出すための法律の知識を備えてほしいと筆者が願って作った防災の本

Q どうする？
家庭での性教育

「本を通して考える、男の子と性の問題」

国は、性犯罪・性暴力対策の集中強化期間の取組として、子供を性暴力の加害者・被害者・傍観者にしないための教育を導入する予定です。

そこで今回は、太田啓子さんによる著書『これからの男の子たちへ 「男らしさ」から自由になるためのレッスン』(大月書店)より性暴力に関する記述を取り上げ、男の子を性暴力加害者にしないためにはどのように育てれば良いのかという観点から、家庭での性教育について考えます。



男子を育てる弁護士が、子育ての中で感じるジェンダー・バイアスや「男の子問題」、性の話などを綴った子育て論。

有害な男らしさの影響

「社会から性差別をなくすために、男の子の育て方こそが大切じゃないの？」というテーマを考えるきっかけになってほしい。そんな本書を読み、男子にはよくあることで済ませていた行動に、多くの問題が隠れていることに気付かされました。

その一つが、スカートめくり。昔は単なる男子の悪ふざけだと思っ

ていましたが、下着を見るところ性的な意味合いが強い、性暴力の一種だったのです。

著者は、こうした他者への暴力的なふるまいの萌芽がある行動をとった場合でも、大人が「男子あるある」として受け流してしまい、その積み重ねが、大人になってからの男性たちが他人や自分自身の痛みに気付けない鈍感さといった「有害な男らしさ」の遠因になっているかもしれないと危惧しています。

『有害な男らしさ』

アメリカの心理学者が提唱した言葉。社会の中で「男らしさ」として当然視、賞賛され、男性が無自覚のうちにそうなるよう仕向けられる特性の中に、暴力や性差別的な言動につながったり、自身を大切にできなくさせたりする有害な性質がこめられている、という指摘を表現したもの。

性暴力をなくすために
男の子をどう育てるか

被害者が男女どちらの場合でも、性暴力加害者の圧倒的多数は男性という統計があります。こうした現状に対して著者は、現在の性差別構造を持つ社会で、男性に刷り込まれる「有害な男らしさ」の中に、「男性は女性より性的に優位に立つべきだ」といった性暴力加害者になりやすいバイアスが潜んでおり、そうした「男らしさ」の規範を無理にでも実行しようとしたとき、一部の男性が性暴力行為に走ってしまうのではないかと。だとすれば、そうした「有害な男らしさ」の芽を注意深く取り除き、女性を人として尊重し、対等な関係を築けるよう意識して男の子を育てるという視点が、社会から性暴力をなくすためには必要だと書いています。

我が家の性教育を考える

性暴力という行為がどれほど人の心を傷つけるか。こうしたことを子供に伝えるためにも、大人が性や暴力について子供と一緒に学び、向き合うときがきたのではないかと思います。

『少女だった私に起きた、電車のなかでのすべてについて』

佐々木くみ、エマニエル・アルノー著
イースト・プレス

痴漢被害者の実体験をもとにした小説。性暴力被害者の手記や子供向けの性教育の本・マンガはいろいろでいる。

例えば、家庭内での子供とのコミュニケーションを大切にして信頼関係を築き、性に関する会話がオープンにできるような環境を作り、暴力的なアダルトコンテンツからではなく、正しい情報提供や意見交換を子供と行えるようにする。また、子供の暮らしの中から少しでも性差別的な要素を減らせるように大人が学び、声を上げることで、「わが子を差別的な男性にさせないこと」に

例え、学校では十分な知識が教えられず、家庭では正しい知識が伝えられず、間違った知識を身につけたことで、子供が性暴力の加害者・被害者・傍観者になってしまうような社会にしないためにも、性教育がもっと身近なものになってほしいと感じました。

たいとうのキラッとさん紹介 特別編

コロナに負けない! プラザを支える区民の皆さん

昨年は、新型コロナウイルス感染症により、区民との協働事業である「男女平等推進フォーラム」と「コミュニティ・カフェ」が中止・休止に追い込まれました。しかし、これまでの活動を絶やさないようにしようと、形態を変えた代替事業を実施することになりました。

今回の「たいとうのキラッとさん」は特別編として、それらの事業と、コロナ禍の中でも変わらずプラザ事業に協力して下さる区民の皆さんをご紹介します。

☆プラザの活動紹介番組

『みんなのはばたきフォーラム』を放映

例年9月末に開催している「男女平等推進フォーラム」。講演会やプラザ登録団体の活動発表の場として、毎回多くの区民に参加していただくイベントも昨年は中止に。そこで、登録団体等の活動を紹介した『みんなのはばたきフォーラム』を、台東区ケーブルテレビで放映しました。

番組には、プラザ登録37団体から7つの団体と男女平等推進フォーラム企画委員、コミュニティ・カフェ運営委員、情報誌編集委員の代表の方たちが参加。それぞれの活動状況とプラザを利用している団体として区民に発信していきたいことなどをお話していただきました。

◇参加団体◇

*新日本婦人の会 台東支部 *たいとう絵本の泉 *アトリエよこた
*NPO 法人 Healthy Aging Projects for Women *NPO 法人 GEWEL
*マジック同好会カッター *ワーキングマザーサロンたいとう



フォーラム企画委員 佐藤さん
「これからもプラザと登録団体の協力のもと、活動を続けていきます」

情報誌編集委員
梶原さん

コミュニティ・カフェ
運営委員 横田さん
「カフェは誰もがほっとできる場所。再開されたら、ぜひ遊びに来てください」

番組に出演した情報誌編集委員の梶原さんは、撮影終了後、「年2回発行される情報誌『はばたき 21 通信』では、私たち区民編集委員が企画や記事作成に参加しています。今日は登録団体の皆さんのお話を直接伺うことができとても有意義でした」と話されていました。

※ケーブルテレビでの放映は終了
Youtube 台東区公式チャンネルにて放映
(URL) <https://youtu.be/WLwnbkZFgXw>

☆掲示板「コミュニティ・カフェ広場」を開設

毎月第3土曜日に実施しているコミュニティ・カフェも現在は休止中。カフェ再開の日まで、参加して下さる皆さんとのつながりが途切れてしまわないように、プラザ内の展示スペースに「コミュニティ・カフェ広場」と題した掲示板を作り、男女平等推進に関する話題の発信や、カフェで行っていたような小物作りの作品を飾っています。



編集後記

*若年女性への性暴力の背景には、立場を利用した支配や子供の性を消費する社会など、様々な問題が存在します。今号により、複雑な状況の中で一人苦しむ若年女性たちの存在を多くの方に知っていただき、性暴力根絶を目指して、一緒に歩んでいただければと思います。

*「以前のように」とはいかない状況下、「新しい考え方・やり方」で当誌にかかわった皆さま、お疲れさまでした。

情報誌編集委員 梶原 雄

*顔を合わせた打ち合わせができない中で、情報誌が形になりました。読んでくださった方々に厚く御礼申し上げます。

情報誌編集委員 鈴木 渚

編集・発行：台東区立男女平等推進プラザ「はばたき 21」

場 所：台東区西浅草 3-25-16
(台東区生涯学習センター 4 階)

電 話：03-5246-5816

※日曜・休館日以外の午前9時～午後5時

開館時間：午前9時～午後10時

令和3年6月からは午後9時

休館日：第1・第3・第5月曜日

(祝日にあたる場合はその翌平日)

年末年始(12月29日～1月3日)

情報誌編集委員(五十音順)

梶原 雄・鈴木 渚